

平成 29 年度前期技能検定実施公示

職業能力開発促進法施行規則（昭和 44 年労働省令第 24 号。以下「省令」という。）第 66 条第 3 項の規定に基づき、技能検定の実施について次のとおり公示する。

平成 29 年 3 月 1 日

長野県知事 阿 部 守 一

1 実施する検定職種（作業）及び等級区分

(1) 1 級及び 2 級 …………… 33 職種 52 作業

職種名	作業名
造園	造園工事
鋳造	鋳鉄鋳物鋳造
金属熱処理	一般熱処理
	浸炭・浸炭窒化・窒化処理
	高周波・炎熱処理
機械加工	普通旋盤
	数値制御旋盤
	フライス盤
	数値制御フライス盤
	平面研削盤
	円筒研削盤
	精密器具製作
放電加工	ワイヤ放電加工
鉄工	構造物鉄工
建築板金	内外装板金
	ダクト板金
めっき	電気めっき
仕上げ	治工具仕上げ
	金型仕上げ
	機械組立仕上げ
電子機器組立て	電子機器組立て
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て
産業車両整備	産業車両整備
鉄道車両製造・整備	内部ぎ装
	配管ぎ装
	電気ぎ装

職種名	作業名
光学機器製造	光学ガラス研磨
建設機械整備	建設機械整備
家具製作	家具手加工
建具製作	木製建具手加工
印刷	オフセット印刷
プラスチック成形	圧縮成形
	射出成形
石材施工	石張り
とび	とび
左官	左官
ブロック建築	コンクリートブロック工事
タイル張り	タイル張り
畳製作	畳製作
防水施工	ウレタンゴム系塗膜防水工事
	シーリング防水工事
	FRP防水工事
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事
	鋼製下地工事
	ボード仕上げ工事
熱絶縁施工	保温保冷工事
化学分析	化学分析
表装	壁装
塗装	建築塗装
	金属塗装
広告美術仕上げ	広告面粘着シート仕上げ
フラワー装飾	フラワー装飾

(2) 3 級 10 職種 14 作業

職種名	作業名
造園	造園工事
金属熱処理	一般熱処理
	浸炭・浸炭窒化・窒化処理
	高周波・炎熱処理
機械加工	普通旋盤
	数値制御旋盤
	フライス盤

職種名	作業名
機械加工	平面研削盤
めっき	電気めっき
仕上げ	機械組立仕上げ
機械検査	機械検査
電子機器組立て	電子機器組立て
化学分析	化学分析
フラワー装飾	フラワー装飾

(3) 等級を区分しないもの（単一等級） …………… 2 職種 3 作業

職種名	作業名
路面標示施工	溶融ペイントハンドマーカ－工事
	加熱ペイントマシンマーカ－工事

職種名	作業名
塗料調色	調色（学科のみ実施）

2 技能検定試験の方法

技能検定は、実技試験及び学科試験により行う。

3 技能検定試験の手数料、実施期日及び実施場所等

(1) 実技試験

ア 手数料 検定職種（作業）及び等級区分に係らず、17,900 円
 ただし、在校生が 3 級を受検する場合にあつては、11,900 円
 なお「在校生」とは、次に掲げる者とする。

(7) 職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号。以下「法」という。）第 15 条の 7 第 1 項各号に掲げる施設、法第 25 条の規定により設置された職業訓練施設又は法第 27 条第 1 項に規定する職業能力開発総合大学校において訓練を受けている者（省令第 9 条に規定する短期課程の普通職業訓練又は専門短期課程若しくは応用短期課程の高度職業訓練を受けている者その他知事が別に定める者を除く。）

(4) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する高等学校、中等教育学校（後期課程に限る。）、大学若しくは高等専門学校、同法第 124 条に規定する専修学校又は同法第 134 条第 1 項に規定する各種学校に在学する者

イ 実施期日

実技試験は、平成 29 年 6 月 5 日(月)から平成 29 年 9 月 10 日(日)まで（金属熱処理を除く 3 級は 8 月 13 日(日)まで）の間において、別途長野県職業能力開発協会（5 の(2)を除き、以下「協会」という。）が指定する日時に行う。

ウ 実施場所

実技試験の実施場所は、別途協会から通知する。

エ 問題の公表

実技試験問題は、あらかじめ平成 29 年 5 月 29 日(月)に協会に掲示するほか、別途協会から受検申請者あて送付する。ただし、一部の検定職種については、問題の全部又は一部を公表しない。

(2) 学科試験

ア 手数料 3,100 円

イ 実施期日

検定職種（作業）に応じ、次のとおりとする。

級	職種名	作業名	実施日
3 級	機械加工	普通旋盤	平成 29 年 7 月 16 日(日)
	機械加工	数値制御旋盤	
	機械加工	フライス盤	
	機械加工	平面研削盤	
	電子機器組立て	電子機器組立て	
	化学分析	化学分析	
	造園	造園工事	
	めっき	電気めっき	
	仕上げ	機械組立仕上げ	
	機械検査	機械検査	
	フラワー装飾	フラワー装飾	
1・2 級	造園	造園工事	平成 29 年 8 月 20 日(日)
	金属熱処理	一般熱処理	
	金属熱処理	浸炭・浸炭窒化・窒化处理	
	金属熱処理	高周波・炎熱処理	
	化学分析	化学分析	
	塗装	建築塗装	
	塗装	金属塗装	
	産業車両整備	産業車両整備	
	光学機器製造	光学ガラス研磨	
	プラスチック成形	圧縮成形	
	プラスチック成形	射出成形	
	とび	とび	
	防水施工	ウレタンゴム系塗膜防水工事	

1・2級	防水施工	シーリング防水工事	平成 29 年 8 月 20 日(日)
	防水施工	F R P 防水工事	
3級	金属熱処理	一般熱処理	
	金属熱処理	浸炭・浸炭窒化・窒化处理	
	金属熱処理	高周波・炎熱処理	
1・2級	機械加工	普通旋盤	平成 29 年 8 月 27 日(日)
	機械加工	数値制御旋盤	
	機械加工	フライス盤	
	機械加工	数値制御フライス盤	
	機械加工	平面研削盤	
	機械加工	円筒研削盤	
	機械加工	精密器具製作	
	鉄工	構造物鉄工	
	めっき	電気めっき	
	建設機械整備	建設機械整備	
	内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事	
	内装仕上げ施工	鋼製下地工事	
	内装仕上げ施工	ボード仕上げ工事	
	電子機器組立て	電子機器組立て	
	家具製作	家具手加工	
	建具製作	木製建具手加工	
	印刷	オフセット印刷	
	左官	左官	
	畳製作	畳製作	
広告美術仕上げ	広告面粘着シート仕上げ		
1・2級	鋳造	鋳鉄鋳物鋳造	平成 29 年 9 月 3 日(日)
	放電加工	ワイヤ放電加工	
	仕上げ	治工具仕上げ	
	仕上げ	金型仕上げ	
	仕上げ	機械組立仕上げ	
	電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て	
	鉄道車両製造・整備	内部ぎ装	
	鉄道車両製造・整備	配管ぎ装	
	鉄道車両製造・整備	電気ぎ装	
	石材施工	石張り	
	タイル張り	タイル張り	
	熱絶縁施工	保温保冷工事	
	表装	壁装	
	建築板金	内外装板金	
	建築板金	ダクト板金	
	ブロック建築	コンクリートブロック工事	
	フラワー装飾	フラワー装飾	
	単一等級	路面標示施工	
路面標示施工		加熱ペイントマシンマーカーク工事	
塗料調色		調色	

ウ 実施場所

学科試験の実施場所は、別途協会から通知する。

4 受検資格

(1) 1級の技能検定試験

法第 45 条及び省令第 64 条の 2 の規定に該当する者

(2) 2級の技能検定試験

法第 45 条及び省令第 64 条の 3 の規定に該当する者

- (3) 3級の技能検定試験
法第45条及び省令第64条の4の規定に該当する者
- (4) 単一等級の技能検定試験
法第45条及び省令第64条の6の規定に該当する者

5 受検申請の手続

(1) 提出書類

- ア 技能検定受検申請書
- イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者にあつては、その資格を証する書面の写し
- ウ 下位級合格後の実務経験年数で受検をする場合は、その証明となる合格証書の写し
- エ 資格を証する書面と現在の氏名が異なる場合は、戸籍抄本

(2) 書類の提出先

長野県職業能力開発協会

所在地 〒380-0836 長野市大字南長野南県町 688-2 長野県婦人会館 3階

電話 026-234-9050

(3) 受付期間

平成29年4月3日（月）から平成29年4月14日（金）までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで（郵送による場合は、受付期間内の消印のあるものに限り受け付ける。）

(4) その他

- ア 1級、2級、3級及び単一等級ともに、申請書を提出する際に、協会が定める方法によって手数料を納付すること。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受ける者にあつては、当該免除を受ける試験に係る手数料の納付は不要とする。また、受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも、手数料は返還しない。
- イ 受検申請書及び受検案内書は、協会、長野県産業労働部人材育成課、長野県工科短期大学校、長野県南信工科短期大学校、県内の技術専門校、長野県認定の職業能力開発校並びに独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部（ポリテクセンター長野）及び同長野職業能力開発促進センター松本訓練センター（ポリテクセンター松本）で配布する。
- ウ 郵送により受検申請書等を請求する場合は、返信用封筒（切手140円分を貼ったもの）を同封の上、上記5の(2)の協会あて請求すること。
- エ 受検申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

6 合格者の発表等

(1) 合格者の発表等

技能検定に合格した受検者の受検番号を、平成29年9月29日（金）、金属熱処理を除く3級職種については、平成29年8月25日（金）に長野県庁東側掲示板、長野県工科短期大学校、長野県南信工科短期大学校、県内の技術専門校、長野県認定の職業能力開発校並びに独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部（ポリテクセンター長野）及び同長野職業能力開発促進センター松本訓練センター（ポリテクセンター松本）に掲示するほか、長野県ホームページに掲載し、発表する。なお、合格者には直接通知する。

(2) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、協会から書面で通知する。

(3) 技能検定合格証書等の交付

特級、1級及び単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名の、2級及び3級の技能検定の合格者には長野県知事名の合格証書が交付されるほか、合格した等級の技能士章が交付される。

7 その他

技能検定について不明な点は、長野県産業労働部人材育成課（電話：026-235-7202）又は協会（電話：026-234-9050）に問い合わせること。